

平成 28 年第 6 回福祉環境委員会会議録

平成 28 年 12 月 13 日

第 2 委員会室

開 会： 午前 9 時 59 分

委 員 長 西 尾 努

副委員長 後 藤 康 司

2 番委員 柏 植 孝 彦、3 番委員 遠 山 信 子、4 番委員 鵜 飼 伸 幸、5 番委員 堀 井 文 博

委員長 ; おはようございます。

定刻になりましたので、只今から平成 28 年第 6 回福祉環境委員会を開会いたします。

なお、本日の会議に、他の公務の出席のため、副市長、大塩康彦君から欠席する旨、届出がありましたのでご了承願います。本日の会議は、12 月 6 日開催の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行いますので、よろしくお願ひいたします。それでは始めに市長さんからご挨拶をお願いいたします。

市長 ; おはようございます。本日は第 6 回の福祉環境委員会ということで、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。少しだけ近況報告を申し上げます。先週、先々週と、国や県の挨拶回りに行ってまいりまして、いろんなところでお話しを伺つてきました。その中では、やはり地方創生の話はよく出てきますし、地域がどうやって元気になろうかということについては随分と応援をしてくれるなという印象を持って帰つてまいりました。私も公約できちんと県や国のパイプを作りますというお話しもしてまいりましたが、最初の細いパイプがちょっと繋がってきたという手ごたえを感じております。よろしくお願ひいたします。それから本日副市長が欠席させていただいておりますが、実は岐阜県内のリニアの起工式が今日行われるということで、これが日吉のトンネルのところで行われる予定です。知事や古屋代議士も出席の予定だと思いますけれども、そんなこともございまして、いよいよリニアのほうも工事が始まるという状況ですので、報告させていただきます。本日は議第 122 号から 162 号までの 8 件の案件についての審査をお願いするものでございます。なにとぞ慎重審議をお願いいたしますして挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

委員長 ; ありがとうございました。続きまして議長さんご挨拶をお願いいたします。

議長 ; おはようございます。第 6 回福祉環境委員会ご苦労様です。メンバーも変わりました。

付託案件は 8 件ですが、慎重審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございました。それでは、議題に入りますが、各議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。なお、発言に際しましては、委員長の許

可を得て、必ずマイクのスイッチが入っていることを確認し、マイクを近づけていただいて、発言するようお願ひいたします。

委員長 ; それでは、**議第 122 号 恵那市公の施設に係る使用料等見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（所管部分）**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 3 番、遠山です。お願ひします。122 号ですね。第 17 条の福祉センターについてお聞きします。恵那市福祉センターでは入湯料ですね。100 円から 200 円になったというふうにあります。この入浴施設について教えてください。ここでは出ておりませんが、岩村福祉センター、明智福祉センター等の入浴はどうなっていますか。まず 1 つ目、各福祉センターの入浴施設の年間利用率はどうなっていますか、教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 社会福祉課長の鷹見と申します。よろしくお願ひいたします。3 番委員の入浴施設についての具体的な質問がありましたので、説明をさせていただきます。市内に 4 つ公衆浴場がございます。恵那市の福祉センター、岩村、明智、串原の福祉センターの中に公衆的な浴場がございまして、この位置付けは国の公衆浴場法ということで、この内容は、地方公共団体は公衆浴場の確保に努めなければならないというような法律がございまして、これに基づいて恵那市は 4 つ設けさせていただいております。恵那市の福祉センターでは現行 102 円。岩村、明智、串原が 308 円。条例上なっておりますけれども、条例で指定管理者、これは恵那市社会福祉協議会に管理をお願いしているわけですけれども、この金額の範囲内で指定管理者が設定できるということになっておりますので、端数を処理していただいていると、恵那市では 100 円。あの 3 館では 300 円いただいているというようなことで、これは公衆浴場法に規定される銭湯、お風呂場でございまして、岐阜県の中で、県で価額の上限を統一するということで、420 円に県内の公衆浴場、上限が決まっていますので、それを超えて設定はしてはいけないというような法律がございまして、このような金額になっております。利用人数でございますけれども、恵那市の福祉センターが年間 389 名。開場時間が毎週月水金の午後から。岩村福祉センターにおきましては、入浴場利用者数年間 548 人。開場時間は土日以外の毎日。明智、串原も同様に月曜日から金曜日までやっております。明智の利用者数が年間 26 人でございます。串原におかれましては年間 588 名の方に銭湯を利用していただいているということでございます。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 今お伺いしますと、岩村、特に串原は人数が少ないのでたくさん入ってみえるので、公衆浴場という意味では、たいへん意味があると思いますが、でも岩村でも年間この数で、月にすれば 47 人ですから 1 日に 1 人か 2 人という数ですよね。具体的に言うと。明智は月に 2 人というのに、お風呂を毎日沸かしてみえるということになりますよね。この入浴の年間経費とか、一日の経費は 1 人、2 人の日も多いということで、どのくらいかかるものなのですか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長；今お風呂を維持していく経費のご質問がございましたが、4施設について説明をさせていただきます。各々が全て複合施設ですので、それにかかる高熱水費や燃料費はお風呂だけにかかるわけではありませんが、按分をかけて説明をさせていただきます。恵那市の福祉センターでは燃料費が年間 54万7,000円の経費がかかっています。それのお風呂を沸かす経費を半額とみまして、27万円。水道光熱費は全館で年間 130万円。その内お風呂で使うのを8割とみまして、だいたい 106万円です。これが恵那市の福祉センター。岩村におきましては、燃料費が全館でおおよそ 170万円。おおよそその半額をみて 85万円です。水道光熱費は全館で年間 240万円くらいです。半額をお風呂に使ったとしても 120万円の経費がかかっています。明智福祉センターにおきましては、燃料費は 94万5,000円。半額として 47万円。水道光熱費は年間で全館 180万円。半額でみると、92万円くらい。串原におきましては、燃料費 3万6,860円でして、少し少ないわけですが、調べますとヒートポンプ、電気でお湯を沸かす。ここは温泉の冷泉を沸かしてここにお風呂場に引いていますので、電気で沸かすので安いと聞いております。ただ、水道光熱費が 340万円かかりますので、だいたい半分で 170万円ということで、委員おっしゃるように、ランニングコストに比例した利用者数ではないということは事実でございます。

委員長 ; 3番委員。

3番委員 ; 大変興味ある数字が出てきたわけで、このお風呂はみんなのために無くすわけにはいかないものだと思いますが、それにしてもあまりにももったいないお金が湯になって流れているという感じがしましたけれども、是非一度資料にして議員の皆さんに配つていただけるとありがたいと思います。沸かしているお風呂だったら皆さんに入っていただけるように、工夫していただきたいと思いますし、何かいい工夫がないかなと聞かせていただきました。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長；この使用料を設定するときに、内部での議論をさせていただきました。あまりにもこのような実績を知りまして、あまりにも利用者数が少ないとということで。かといって、公衆浴場は確保に努めなければならないというような法律もございまして、でも莫大な費用がかかるということで、恵那の福祉センターでは、調べますと生活困窮者や障害をお持ちの方ということで、ある意味毎月固定されたお客様なんですね。明智は極端に少ないので、あの岩村、明智、串原は介護予防事業としていきいき教室というものを社会福祉協議会のほうでやっていただいているわけですけれども、その利用者数が、ついでと言ったら語弊がありますけれども、その講座に来たついでに入っていたいただくということで、ただその人数も少ないので、なかなかお風呂に入っていただけないというようなことで、現在利用者の方のお話しも十分に聞く必要と、指定管理者である恵那市社会福祉協議会の意見も聞く必要もあるかと思いますが、やはり誰も入っていない湯にお金をかけることは無駄なことでありますし、その予算をやはり他の福祉サービスのほうに回せる、それぐらいのお金が 100万円単位で浮いてくるとするならば、恵那市福祉センターのように利用日を少し限定する議論を進めていくべきだと考えますので、これを是非来年度、平成 29 年度当初に向けて、利用者の皆さんのお声を十分に尊重しつつも、進めていきたいと考えておりますのでよろし

くお願いします。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 全体に言えることなんんですけど、市外からみえた方に対して1.5倍という料金設定は、福祉環境だけでなく、全体のことですけど、この根拠と、他の市の施設はどんな状況か。特に福祉関係の人はやはり弱者が多いということで、今回山岡のプールの関係、あの関係がすごく値段が上がったのが気になっていたんですけど、所管でないのでありますけど、そういう面からみて、この1.5倍という根拠について分かれば。他所の市から持ってきたとか、恵那市中でどんなことで決められたのか。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 委員の質問に少し的が外れているかもしれません、東濃5市の福祉施設の中で、少し資料がございまして、紹介させていただきますが、中津川市の川上保険福祉施設のかたらいの里といって、川上町のグランドの隣に旧の役場というか、支所が併設されたところがございますね。あそこは恵那市でいうと山岡の健康増進センターと類似した施設だと認識しておりますけれども、そこだけ市外と市内の利用者の料金の差ができるおりますけれども、それにしてもプールを使用する場合の差は100円しかございません。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 今回回想法だとか1.5倍になっているんだけれども、やっぱり福祉的なものに対して1.5倍というのは、やっぱり弱者に対してどうかなというのは思うのですけど。これ一律恵那市は1.5倍というふうにしたわけやよね、今回。もともとそうかね。1.5倍かね。この前の旧のやつに1.5倍とうたってないような気がしたけど。新旧対照表でうたってあったかね。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 全体のことはお答えできませんけれども、回想法センター、いきがい会館についての現状でございますが、1.5倍については、今回は一律にということで、新たに設けたものでございます。ただ実態といたしまして例えば回想法センターですと、定期利用といいますか、常連さんでお使いになっていただいている団体が12団体ございますが、回想法センターの場合は、施設の性格から減免取り扱い規則の他に独自に65歳以上の減免という規定がございまして、その結果全ての団体が減免になっているという状況でございます。それから、市外の方の利用でございますが、この利用は回想法そのものの利用というよりは、観光でお越しになった方の休憩の場所ですか、視察にみえた方の会場として月に1回、2回で頂戴している状態でございまして、その場合この料金改定があっても差し障りないという判断をしたものでございます。いきがい会館でも同様でございまして、近くの方の定期の利用のみで、市外の方の利用はないということで、特に影響はないと考えております。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 今鵜飼議員の方から福祉施設についての利用料金についてはやはり設定を低く下げるべきではないか、そういうような趣旨のご意見をいただいたのですが、関連で冷暖房費のことを付け加えさせていただきますけれども、恵那市の福祉センターは使用料金、利用料金の30%相当分を冷暖房費でもらうよというふうに条例の中で記載されてお

ります。ただ、明智につきましては従来条例上冷暖房費を取るというような明記がされてなかつたので、ここで内部での議論としまして、冷暖房費はどこの施設もだいたい一律 160 円ぐらいを設定しているのですが、これを 160 円にすることは簡単なんですが、やはり福祉の施設、高齢者や障がいの方に使っていただける施設ということで、あえて 30% いたいた 72 円ぐらいが 1 時間の冷暖房費になりますので、こちら辺りで配慮させていただいて、設定をさせていただきました。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 回想法センターについてお聞きしたいのですがよろしいですか。明智町の回想法センターについて、今福祉について大変暖かい福祉の市からの報告があったのですが、この回想法センターも 3 年前にできて、福祉課によって改修されて、大変感謝されないと聞いておりますが、その後の利用状況や施設の効用はどのように感じてみえるでしょうか。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 施設の利用状況でございますけれども、今年度の 11 月までと、それから昨年度の同期の比較でございますけれども、先程申しました施設利用。条例にうたってあります回想法室等の利用が現在ですと、166 名。昨年同期 126 名でございました。失礼しました、件数でございます。人数で申しますと 1,123 名で、昨年同期 1,194 名。これは自主事業で行っております回想法も含んでおりますけれども、伸びている状況でございます。もう 1 つ回想法センターの役割といたしまして、大正村の施設として、施設を公開するという機能もございますが、こちらのほうでございますけれども、11 月まで 672 名の見学がございまして、これにつきましては昨年同期で 2,200 人来られましたので、かなり大きく減っているという状況がございます。

委員長 ; 他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 122 号 恵那市公の施設に係る使用料等見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（所管部分）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 122 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 132 号 指定管理者の指定について（恵那市国民健康保険山岡診療所）**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; 5 番委員。

5 番委員 ; まずちょっとよく分からぬのですが、指定管理にする理由がよく読めていない。指

定管理にすると何が今までと変わって、メリットは何なのということが聞きたいです。
まずその点お願ひします。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 地域医療課長の原田と申します。よろしくお願ひします。山岡診療所でございますけれども、山岡地域には開業医もないという状況でございまして、直営が望ましいのですけど、今一番の問題は医師確保の問題でございまして、平成 21 年から 7 年間地域医療振興協会から医師の派遣をしていただいていますけど、指定管理にすることによって継続的な医師の確保、医療スタッフの確保が望めるということが 1 つのメリットでございます。そのことが、ひいては安定した地域医療にも貢献できるということもございます。また、ご存知のとおり地域医療振興協会におかれましては、市立恵那病院の指定管理を受けているということでございますので、同一の団体となって、一体的な運営が期待されて、市立恵那病院との連携も一層図られて、例えば検査等の迅速な対応も図れるだろうということもメリットで挙げられます。

委員長 ; 他にございませんか。 1 番委員。

1 番委員 ; 山岡診療所を指定管理に出されるというのはいいと思うのですが、今、東濃厚生から整形だけは来ていますよね。週に半日か、1 日か。そういうのは指定管理に出したときにどういうふうに対応されるわけでしょう。それともう 1 つ、指定管理に出されて、山岡の診療所、医師が昼間はいるのだけれども、夜間はいないという状態になりますので、そういうところというのは、指定管理にして、医師がある程度常駐してもらえるのか、これはちょっと無理だということなのか、そういう点お聞きしたいのですが。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 東濃厚生からの派遣していただいている整形の先生については継続するような形で協会にはお願ひしている状況ですので、継続ということでございます。また、夜間にについてですけど、指定管理に出すことによって、まず望むということは現行の山岡診療所で行っているサービスを全て継続するということです。このことは、地域の説明会においてもお話ししたことで、まず 1 つは現行のサービスは継続することです。夜間については、年々要望していくことはあるかと思うのですけど、現行の今お願ひしているところでは、夜間を拡充するというところまでは至っておりません。

委員長 ; 他にありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 132 号 指定管理者の指定について（恵那市国民健康保険山岡診療所）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全 会 一 致)

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 132 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 使用料に関して鵜飼委員のほうから市外料金 1.5 倍の根拠はということで、少し答弁がしていないので、資料が届きましたので説明させていただきます。平成 22 年の 12 月に公の施設の使用料の考え方ということで、恵那市の考え方、行革審の中で示されておりまして、特殊な料金の考え方ということで、市民以外の使用ということで、市の施設は建設時にかかった経費と維持管理経費の一部を市民全体で負担していますので、市民の方は優先的にサービスを受けることができなければなりません。よって市民以外の使用料は市民料金の 2 倍を上限として定めるということを示しておりますので、それに沿って統一的な基準で 1.5 ということが考えられます。

委員長 ; 次に、議第 153 号 平成 28 年度恵那市一般会計補正予算（第 3 号）（歳入歳出所管部分）を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 資料の 6 ページの 0102 の心身障害者福祉事務一般経費というところについてお聞きしますのでお願いします。7 万 9,000 円の予算が付いておりますが、生活のしづらさということで、調査ということをお伺いしたのですが、生活のしづらさとは何なのか、どういう調査がされるのか教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 生活のしづらさなどに関する調査ということで、厚生労働省が主体となって行う調査でございます。これにつきましては障がい者に対する実態調査として、概ね 5 年ごとに実施してきた身体障害児者実態調査及び知的障害児者基礎調査を統合して新たに今回は精神障がい者を調査対象者に加えて、前回 5 年前ですので、平成 23 年に行われておりますけれども、在宅の障がい児者の生活実態とニーズを把握することを目的とした調査でございまして、この経費につきましては、調査員の報酬でございます。この恵那市につきましては、大井町、国勢調査の 1 エリアが基礎単位になっておりまして、大井町で 1 エリア、上矢作町で 1 エリアの 2 エリアを指定されてきておりますので、それに対する調査員の報酬を補正で計上させていただきました。

委員長 ; 他にありませんか。3 番委員。

3 番委員 ; 今のことについてですが、調査の目的、報告等は分かりましたが、精神障がいが加わったということについて、教えてください。また、大井町、上矢作町のエリアですが、大井町全町、上矢作町全町ということですか。このエリアについて教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 今年の今回の調査に精神障がい者を調査対象に加えたということで、社会福祉課におきましても、精神障がいで手帳を取られる方の数が増えてきておりますし、潜在的にこういった方が実際は手帳を取られないのだけれども、実はこのような病気にかかっているということで、やはりこれが今回、今現在の障害者手帳のトレンド、傾向といいますか、精神に障がいをお持ちの方が増えてきたというような表れだと思っております。生活保護におきましても、やはり精神障がいで生活保護を受給するという方が

年々増えてきておりますので、そういうことに関しても、そういう裏付けがあるのでないかと思っております。それから国勢調査の1エリアですので、1調査区ですので、例えば正家なら正家のエリア、上矢作だと飯田洞とか、そういったエリアの極小さいエリアを指定されてきて、その調査に行くということでございます。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 民生費の7ページですけれども、簡素な給付措置とありますよね。補助で1億5,000万円、補助金で1億4,400万円今回出ているんですけど、これ歳入のほうでは2億8,300万円ですか。補正前の予算で歳入ではあるんですが、これ新たにできたものなのか。それで歳出が出たものなのか。これ続いてきているものなのか。事業内容とその辺教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; これは国の補正予算で、28年10月に成立した事業を受けて行うものでございます。

国としては早い時期に市民の皆さんに配るということで、地方公共団体にお願いがきておりまして、12月補正で計上して、繰越予算で計上させていただいております。現段階では一人当たり1万5,000円で、市内の非課税世帯、税金がかかっていない方。想定して9,600人。世帯として、6,500世帯ぐらいを見込んでおりますが、その方を対象に一人当たり1万5,000円配るというようなことで、早めに準備をさせていただきますが、当初は3月1日辺りに申請書を皆さんのお手元に配れるかなというふうなことを思っておりましたが、少しシステム上、もう少し前倒しが可能になりました、2月15日を目処に皆さんのお手元に申請書を発送できるかなということで、できる限り早くこのお金を市民の皆さんに届けたいということでやっております。今年は簡素な給付措置につきましては、まだ締め切りをしておりませんが、1人3,000円というものを配らせていただいている最中で、これが12月の末に締め切りを終りますが、これに加えて消費税率の5%から8%に上がった3%、ここ辺りで消費の冷え込みを押さえるというような政務の目的で始めた制度でございますが、これが消費税の8%が10%に上がる時期が31年の10月ということで、その31年の9月までの、これから2ヵ年半分を一括してここで配ってしまおうというものでございまして、簡素な給付措置についてはこれが最後だというふうに国のほうも言っておりますので、これが簡素な給付措置の最終版だと認識しております。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 3,000円というやつは今まで進んできているわけやね。それで今度、なおりつこの3月までの補正の中で、1万5,000円を申請すれば9,600人に対する補助が出るということ。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 新たに1万5,000円を配るということです。

委員長 ; 他にありませんか。3番委員。

3番委員 ; 今のことに関しまして、非課税対象者ということの内容をちょっと教えてください。例えば1人で子育てしている子育てママみたいな人もいると思いますが。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; 非課税者は具体的にどういうような方を言うのかというような質問だと思いますが、

例としては障がい者、それから1人親家庭ですね。前年の合計所得が125万円以下の方。所得ですので、収入ベースでいくとだいたい204万円までの方が非課税であると。また、扶養家族が無くて前年中の合計所得が35万円以下の方。収入ベースで言いますと103万円ということですね。あと、扶養家族があって、前年中の合計所得がだいたい、方式がございまして、35万円かける扶養親族の数プラス1足す21ということなので、だいたい124万円くらいの所得であれば非課税であると、これは税法と同じですので、そのようになっております。

委員長 ; 他にありませんか。1番委員。

1番委員 ; 8ページの地域医療確保対策事業費の今の医師の確保の奨学金を出してみえるわけですが、300万円増えるということなんですが、これの増えた内訳と、恵那市の新しい病院ができる、要するにこういう補助を受けた方が、市の病院に来られたのかどうか。そのところちょっとお伺いしたいですが。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 当初予算300万円として、今年の医師確保1名を予定しておりましたけれども、2名確保できることになりましたので、今回補正300万円ということで、2名としています。委員ご質問がありました、これまでの医師確保のことですけど、これまで貸付を続けていまして、現行今年度の2名を加えて8名の医師確保を行っているところです。1番初めが、平成20年で、その方が本年4月から後期研修に入ったということで、まだ現場に来るにはもう1年か2年かかります。ですので現場に実際の医師として赴任している貸付者はまだいないという状況でございますけれども、現行今は8名の医師を確保しているという状況でございます。

委員長 ; 他にありませんか。3番委員。

3番委員 ; 2項4目の障がい児通所支援給付費をお願いします。1,177万4,000円、大きなお金がついておりますが、このことについて内容を少しお願いします。

委員長 ; 子育て支援チーム政策推進監。

子育て支援チーム政策推進監 ; 障がい児の通所支援につきましては大きく2つの事業がございます。1つは未就学の障がい児、学校に行く前の障がい児ですが対象の児童発達支援と、就学中の障がい児、これは学校特別支援学校も含めて学校に行っている障がい児が対象の放課後等デイサービスがあります。今回の補正につきましては、こちらの放課後等デイサービスの補正をお願いするものでございます。放課後等デイサービスにつきましては、平成24年の改正で、障がい児の放課後や夏休みなどにおける支援の充実を求める声が多く出来まして、居場所の確保が必要として、新たに創設された制度であります。身近な地域で支援が受けられるように、通所については特に量的拡大というものが図られる改正がなされております。それを受けまして、恵那市でも民間施設が参入しております。平成26年度にはありんこキッズという施設が恵那峡で開設しております。それから27年には長島町でほん和家が開設しております。平成28年度、最近ですけれども、11月にサービス事業開始をした岩村町のみらいふという施設が開設しております。こういったところが新たに施設を開設して障がい児の受け入れをしておりますので、給付費が増えてきているという状況であります。

委員長 ; 他にございませんか。3番委員。

- 3番委員 ; みらいふさんは具体的に岩村のどこで、何人くらいか分かります。
- 委員長 ; 子育て支援チーム政策推進監。
- 子育て支援チーム政策推進監 ; みらいふさんにつきましては、岩村町の国道 257 号線の飯峠会館の近くの元のコンビニの跡地で、9月に施設は完成し、サービスの提供は11月からということで、先月から開始しております。定員は10名で、最初は始めてのことですので、1日の受け入れを少ない人数から始めたいという方針で、今月は2、3人ぐらいの子どもが通っているという状況でございます。
- 委員長 ; 他にございませんか。3番委員。
- 3番委員 ; もう1つ違うところでお願いします。0301の生活保護費というところで、357万1,000円の予算が付いておりますが、これは職員給付費の増ということになっておりますが、この生活保護費のことについて、医療費も300万円になっております。生活保護費にはこのお金、どういうふうになるか具体的に教えてください。生活保護費 357万1,000円の予算について。
- 委員長 ; 社会福祉課長。
- 社会福祉課長 ; 具体的には主に300万円の医療扶助費が追加して計上させていただいたものでございます。生活保護ですけど、12月1日現在の状況でございますが、89世帯の108人でございます。比較しますと、5年前、平成23年の同じ月で64世帯で80人ということで、やはり全国的に増加している中で、恵那市も増加傾向にあるということでございまして、4月1日以降の保護を開始したケースは、これは11月1日時点でございますが、7世帯の7人。傾向としては、高齢で単身。そして、無年金、年金をもらえない方、もしくは僅かな年金だけの収入というのが主な理由でございます。医療扶助につきましては、私ども保険が適用されますので、3割負担で済みますけれども、生活保護費は10割が医療扶助の中で支払わなければならないということで、10万円かかれば10万円は医療扶助ということで支出をさせていただいて、平成28年度の当初予算では医療扶助1億2,000万円見込んでおりまして、だいたいこのケースで、月ベースで行けば、だいたいこの線で3月まで行けるのではないかと試算をしておりましたけれども、今回生活保護の方に手術をしなければならないという方がお2人出てきて、時期的なことについては医療機関の判断ですけれども、1件150万円、2名分300万円を少し追加計上させていただいた、これが具体的な理由です。
- 委員長 ; 他にございませんか。
- (「なし。」と声あり)
- 委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。
- 本件に対する討論はありませんか。
- (「なし。」と声あり)
- 委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。
- 議第153号 平成28年度恵那市一般会計補正予算(第3号)(歳入歳出所管部分)は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。
- (全会一致)
- 委員長 ; 全会一致であります。よって「議第153号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 154 号 平成 28 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）** を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 154 号 平成 28 年度恵那市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 154 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 155 号 平成 28 年度恵那市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）** を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; ご質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 155 号 平成 28 年度恵那市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「**議第 155 号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、**議第 160 号 平成 28 年度恵那市病院事業会計補正予算（第 2 号）** を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

委員長 ; 3 番委員。

3 番委員 ; 22 ページをお願いします。通所リハビリテーション事業収益についてお聞きします。300 万円のお金が入っておりますが、これを見ますと利用者さんが増えています。まだまだ見込めるということですかね。この事業の目的、内容、成果、これから見通し等について教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; これは恵那病院にある通所リハビリセンターほほ恵みというところでございまして、定員は 20 名でございます。それで当初の見込みですが、昨年度の前期の実績からみ

て1日あたり 17.2 人ということで、見込んでおりましたけれども、本年の半期の実績をみますと、18.2 人ということで、1人増えたということで、今回補正増といたしました。これにつきましては、介護予防というか、リハビリを目的とした事業をしておりますけれども、増えた理由といたしましては、ニーズの増ということでござります。以上です。

委員長 ; 他にありませんか。4番委員。

4番委員 ; 恵那病院の関係ですけど、訪問介護がすごく増えているんですね。倍以上。こんな増え方で今完全に対処できているのかという人数なんんですけど、その辺はどのように今対処してみえるのか。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 訪問看護ステーションでございます。こちらも市立恵那病院に併設している事業でございますけれども、これにつきましては平成 26 年の 10 月から開始した事業でして、順に職員の増をかけながらニーズの対応をしている状況でございます。この大幅な増え方ですが、これにつきましては、先程通所リハと同様の積算で、前年度の前期の実績に対して本年度の前期の実績ということで算出してございます。これが対応できているかという委員のご質問ですけど、実はリハビリに対するニーズがかなり上がっておりまして、当然在宅に対するリハビリでございますけれども、それに対して地域医療振興協会といいますか、恵那病院では常勤の作業療法士を採用することと、非常勤でありますけれども、理学療法士を追加採用して対応しております。理学療法士につきましては、本年 9 月からそれまで週 1 日を週 3 日ということで、そのニーズの増に対して対応しているような状況でございます。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 在宅介護は今後また増えてくるので、この面絶対増えてくるんですよね。そんだけ人員確保ということが、本当に恵那病院できているんですかね。その辺って。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; 現行のニーズに対応するところまでは行っているんですけど、実際の今後のことについては、まだ打ち合わせしておりませんので、今後打ち合わせしていくということでよろしくお願ひいたします。

委員長 ; 4番委員。

4番委員 ; 民間の業者もやってみえるのですけど、民間は簡単にお断りするというスタイルがよく聞こんです。在宅のリハを。やっぱり恵那病院に頼ってみえる方が市内は多いということなので、この辺強化していってもらう、新しい病院の中でも強化していってもらうことが大事かなと思うので、その辺振興協会のほうと、しっかり打ち合わせしていただけだと今後いいかなと思うのですが。それとこの上矢作病院ですけど、例年患者さんが減ってみえます。これ人口減少の、簡単に前簡単に答えてみえたんですけど、その傾向ばかりでしょうか。その辺お伺いします。

委員長 ; 上矢作病院事務長。

上矢作病院事務長 ; 今委員からのご質問でございますけれども、今現在残念ながら患者数は減少しております。10月末現在の収益に関わる患者数をみましても、1,200 人程度のマイナスと、減少という状況であります。この要因でありますけれども、1つは 26 年から大島

名譽院長が体調を崩されて、診療ができなくなったことが1つ。それからもう1つは県から派遣されている医師が、午後から皮膚科をやっていただいておりました。昨年度から県派遣医師の異動で新たな医師を迎えることとなり、その先生が高山のほうへ行かれました。そういう関係もあり、皮膚科の患者さんが減少したということ。ただし、医師が減少して、すぐに患者数に影響されるというものではなく、その時に医師から処方されたお薬をいただきにくる患者さんなどがおみえになり、徐々に医師がいなくなつたために患者さんが離れていくというような状況があります。それからもう1点は今委員さんも言われたように、人口減は免れない事実であります。先日、自分なりに確認しましたところ、1日だいたい5人余り外来患者数が減ることによって、10月までに1,200人少々の患者さんが減ってきてているというのが現状です。一遍に1,200人の患者さんが減ったのではなく、延べ人数でございますので、新患の患者様もお見えになりますがその分も含め、1日当たり5.6人ほどが減少しているかなということで、患者さんが減っている状況になっております。

委員長 ;他にございませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ;質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ;討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第160号 平成28年度恵那市病院事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ;全会一致であります。よって「**議第160号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ;次に、**議第161号 平成28年度恵那市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）**を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ;質疑なしと認め、質疑を終結致します。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし。」と声あり)

委員長 ;討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第161号 平成28年度恵那市介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

(全会一致)

委員長 ;全会一致であります。よって「**議第161号**」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、議第 162 号 平成 28 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本件に対する質疑を行います。ご質疑はありませんか。
（「なし。」と声あり）

委員長 ; 質疑なしと認め、質疑を終結致します。
本件に対する討論はありませんか。
（「なし。」と声あり）

委員長 ; 討論はありませんので、只今から採決を行います。

議第 162 号 平成 28 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決すべきものに賛成の諸君の挙手を求めます。

（全会一致）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 162 号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員長 ; 以上で予定の議題を終了致しました。
最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただることに、ご異議ありませんか。
（「異議なし。」と声あり）

委員長 ; ありがとうございます。それではこれをもちまして、平成 28 年第 6 回福祉環境委員会を閉会致します。お疲れ様でございました。

午前 10 時 57 分閉会

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 福祉環境委員長 西尾 努